



第117期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都中央区京橋二丁目16番1号
当社 本店(2階シミズホール/受付1階)

決議事項	第1号議案	剰余金処分の件
	第2号議案	定款の一部変更の件
	第3号議案	取締役12名選任の件
	第4号議案	役員賞与支給の件
	第5号議案	取締役の月額報酬限度額改定の件



子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

目次

	(頁)		
株主のみなさまへ	2	II. 会社の現況に関する事項(当社単体)	38
招集ご通知		1. 会社の株式に関する事項	38
第117期定時株主総会招集ご通知	3	2. 会社の新株予約権等に関する事項	38
インターネット等による議決権行使のご案内	5	3. 会社役員に関する事項	39
株主総会参考書類		4. 会計監査人の状況	44
第1号議案 剰余金処分の件	7	5. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況	45
第2号議案 定款の一部変更の件	8	連結計算書類	
第3号議案 取締役12名選任の件	9	連結貸借対照表	47
第4号議案 役員賞与支給の件	19	連結損益計算書	47
第5号議案 取締役の月額報酬限度額改定の件	19	連結株主資本等変動計算書	48
事業報告		当社計算書類(単体)	
I. 企業集団(連結)の現況に関する事項	21	貸借対照表	49
1. 事業の経過及びその成果	21	損益計算書	49
2. 財産及び損益の状況の推移	27	株主資本等変動計算書	50
3. 対処すべき課題	29	監査報告	
4. 資金調達の状況	36	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	51
5. 設備投資の状況	36	当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告	52
6. 重要な子会社の状況	36	監査役会の監査報告	53
7. 主要な事業内容	36	【ご参考】	
8. 主要な営業所等	37	シミズのものづくり	55
9. 従業員の状況	37	トピックス	57
10. 主要な借入先の状況	37	株式の手続きに関するお知らせ	61
		個人株主様向け「現場見学会」の開催について	62

株主のみなさまへ



会長 宮本 洋一



社長 井上 和幸

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

ここに、当社第117期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第117期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申し上げます。

当社は、昨年3月に起訴された東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線建設工事における独占禁止法違反事件に関し、同年10月に有罪判決を受け、建設業法の規定に基づく営業停止処分を受けました。このような事態に至りましたことは誠に申し訳なく、衷心より深くお詫び申し上げます。当社は、昨年3月に公表した再発防止策の徹底を全社を挙げて進めており、引き続き信頼の回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりがせぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月

取締役会長

宮本 洋一

取締役社長

井上 和幸

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。2019年6月26日(水曜日)午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2019年6月27日(木曜日) 午前10時			
2	場 所	東京都中央区京橋二丁目16番1号 当社 本店(2階シミズホール)			
3	株主総会の 目的事項	報告事項	第117期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)における以下の事項 1. 事業報告, 連結計算書類及び当社計算書類の内容 2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果 3. 監査役会の事業報告, 当社計算書類, その附属明細書 及び連結計算書類 監査結果		
		決議事項	第1号議案 剰余金処分の件	第4号議案 役員賞与支給の件	
			第2号議案 定款の一部変更の件	第5号議案 取締役の月額報酬限度額 改定の件	
			第3号議案 取締役12名選任の件		

4 議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合

株主総会にご出席



当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日(木曜日)
午前**10時**

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時10分までに到着するように折返しご送付ください。

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後**5時10分**到着分まで

インターネット等



次ページをご覧ください、パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後**5時10分**入力分まで

1. 当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続は不要です。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書用紙とともに、委任状を会場受付にご提出ください。
3. 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ウェブサイト <https://www.shimz.co.jp/>

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによって実施可能です。次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限

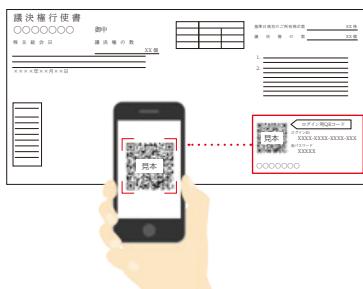
2019年6月26日(水曜日)午後5時10分まで

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセス・ログイン方法

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID, 仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合又はQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

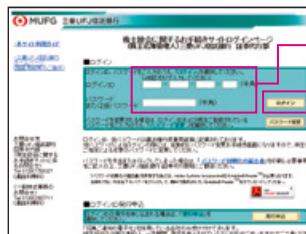
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



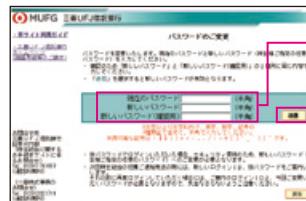
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使の際のご注意事項

- 1 毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- 2 インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。
- 3 パソコン、スマートフォン又は携帯電話等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- 4 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 5 インターネット等による議決権行使は、2019年6月26日(水曜日)午後5時10分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、システム等に関してご不明な点がございましたら下記ヘルプデスクへお問合せください。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

■ 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を経営の重要な課題と位置付け、業績に裏付けられた配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営環境等を勘案いたしまして、株主の皆様に対する利益還元として、1株につき普通配当7円に特別配当16円を加えた23円とさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき36円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

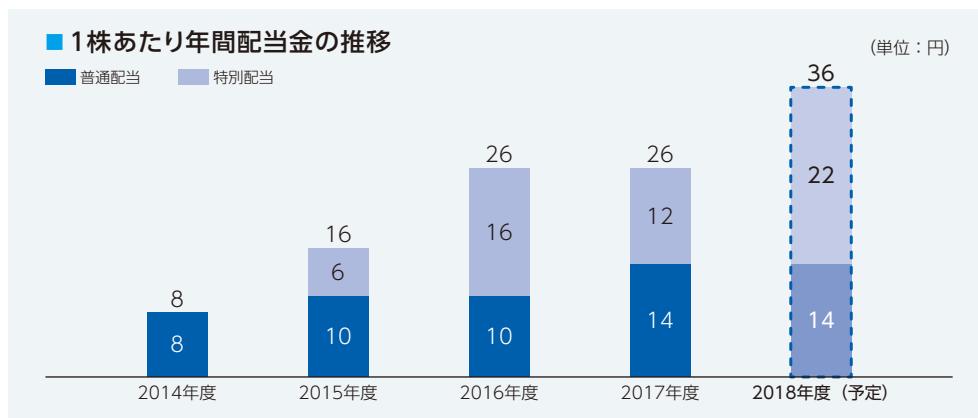
当社普通株式1株につき 金23円 (うち普通配当7円, 特別配当16円)
総額 18,075,453,509円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	65,400,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	65,400,000,000円



第2号議案 定款の一部変更の件

1 提案の理由

事業年度における取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものとし、現行定款第21条(任期)を変更するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 増員又は任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、<u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

現任取締役11名は、全日本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、社外取締役を1名増員し、取締役12名(うち社外取締役3名)の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の会社における 地位及び担当	指名報酬委員	取締役会 出席状況 (当事業年度)
1	再任 宮本 洋一 みやもと よういち	代表取締役会長		100% (19/19回)
2	再任 井上 和幸 いのうえ かずゆき	代表取締役社長	●	100% (19/19回)
3	再任 寺田 修 てらだ おさむ	代表取締役副社長 国際事業全般担当, LCV事業担当, エンジニアリング事業担当		100% (19/19回)
4	再任 今木 繁行 いまき としゆき	代表取締役副社長 建築総本部長, 生産性向上推進担当, 原子力・火力担当, 情報統括担当, デジタル戦略推進室長		100% (19/19回)
5	再任 東出 公一郎 ひがして こういちろう	代表取締役副社長 管理部門担当, 企業倫理室長, SDGs・ESG担当	●	100% (19/19回)
6	再任 山地 徹 やまじ とおる	代表取締役副社長 営業総本部長, 夢洲プロジェクト室長		100% (19/19回)
7	再任 池田 耕二 いけだ こうじ	取締役副社長 関西圏担当, 関西支店長, 夢洲プロジェクト室 副室長, 夢洲プロジェクト室 建築担当		94.7% (18/19回)
8	再任 山中 庸彦 やまなか つねひこ	代表取締役専務執行役員 土木総本部長		100% (15/15回)
9	再任 清水 基昭 しみず もとあき	取締役	● (委員長)	100% (19/19回)
10	新任 岩本 保 いわもと たもつ	社外 独立役員 非業務執行	●	-
11	再任 村上 文 むらかみ あや	社外 独立役員 非業務執行	●	100% (19/19回)
12	新任 田村 真由美 たむら まゆみ	社外 独立役員 非業務執行	●	-

※指名報酬委員は、再任候補者については本招集ご通知発送日時点の状況を、新任候補者については選任が承認された場合の予定をそれぞれ記載しております。

※山中庸彦氏の取締役会出席状況は、2018年6月28日の取締役就任以降のものを対象としております。

※非業務執行：業務執行を担当せず、経営及び業務執行の監督を中心に行っております。

1

みやもと
宮本よういち
洋一

1947年5月16日生

再任

所有する当社の
株式の数

136,757株

取締役会出席率

100% (19/19回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1971年7月	当社入社	2007年6月	代表取締役社長
2003年6月	執行役員 北陸支店長	2016年4月	代表取締役会長 現在に至る
2005年4月	執行役員 九州支店長		
2005年6月	常務執行役員 九州支店長		
2006年4月	専務執行役員 九州支店長		
2007年4月	専務執行役員 営業担当		

■ 取締役候補者とした理由

宮本洋一氏は、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験を活かして経営を担うことが、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現のために最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

2

いのうえ
井上かずゆき
和幸

1956年10月3日生

再任

所有する当社の
株式の数

45,284株

取締役会出席率

100% (19/19回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	当社入社	2016年4月	代表取締役社長 現在に至る
2013年4月	執行役員 建築事業本部 第二営業本部長		
2014年4月	常務執行役員 名古屋支店長		
2015年4月	専務執行役員 名古屋支店長		
2015年6月	取締役専務執行役員 名古屋支店長		
2016年3月	取締役専務執行役員 営業担当		

■ 取締役候補者とした理由

井上和幸氏は、建築事業、営業部門の要職を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、2016年4月から、代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮し、経営を担っております。当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上のけん引役として最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

3 てらだ 寺田



所有する当社の株式の数

43,349株

取締役会出席率

100% (19/19回)

おさむ
修 1953年4月7日生

再任

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1977年4月	当社入社	2014年6月	代表取締役副社長 建築担当 建築事業本部長 海外担当
2005年6月	執行役員 建築事業本部 東京建築第二事業部長	2016年1月	代表取締役副社長 建築総本部長 海外担当
2007年4月	執行役員 九州支店長	2017年4月	代表取締役副社長 国際事業全般担当 新事業担当 エンジニアリング事業担当
2010年4月	常務執行役員 名古屋支店長	2017年10月	代表取締役副社長 国際事業全般担当 LCV事業担当 エンジニアリング事業担当 現在に至る
2012年4月	常務執行役員 建築事業本部 東京支店長		
2012年9月	常務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長		
2013年4月	専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長		
2014年4月	専務執行役員 建築事業本部長 海外担当		

■取締役候補者とした理由

寺田修氏は、建築事業関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、国際事業、LCV事業、エンジニアリング事業を統括し、当社グループのグローバル化、新たな収益基盤の創出を進めており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

4 いまき 今木



所有する当社の株式の数

47,030株

取締役会出席率

100% (19/19回)

としゆき
繁行 1955年1月3日生

再任

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1980年4月	当社入社	2016年1月	取締役専務執行役員 首都圏担当 東京支店長
2007年4月	執行役員 建築事業本部 東京建築第三事業部長	2016年4月	取締役副社長 首都圏担当 東京支店長
2008年6月	執行役員 人事部長	2017年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当
2010年4月	執行役員 北陸支店長	2018年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当 原子力・火力担当
2013年4月	常務執行役員 北陸支店長	2019年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 原子力・火力担当 情報統括担当 デジタル戦略推進室長 現在に至る
2014年4月	専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長		
2015年6月	取締役専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長		

■取締役候補者とした理由

今木繁行氏は、建築事業関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、建築総本部長として建築事業を統括、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組むとともに、デジタル戦略を推進することで建設事業の生産性向上及び業務効率化を進めており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

再任

こういちろう
公一郎 1952年7月11日生

5 ひがし で
東出



所有する当社の
株式の数

33,930株

取締役会出席率

100% (19/19回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1976年4月	当社入社	2018年4月	代表取締役副社長 管理部門担当 企業倫理室長 IR担当
2010年4月	執行役員 秘書室長		SDGs・ESG担当
2013年4月	常務執行役員 コーポレート企画室長	2019年4月	代表取締役副社長 管理部門担当 企業倫理室長 SDGs・ESG担当
2016年4月	専務執行役員 コーポレート企画室長		現在に至る
2016年6月	取締役専務執行役員 本社管理部門担当 総務担当 コーポレート企画室長 IR担当		
2017年4月	代表取締役副社長 本社管理部門担当 コーポレート企画室長 IR担当		

■ 取締役候補者とした理由

東出公一郎氏は、経理・財務、秘書、企画関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、当社グループのコーポレート・ガバナンス及び経営基盤の強化に取り組むとともに、SDGsの達成に向けた取組み及びESG経営を推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

再任

とおる
徹 1956年5月18日生

6 やま じ
山地



所有する当社の
株式の数

26,556株

取締役会出席率

100% (19/19回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	当社入社	2017年6月	代表取締役副社長 営業担当 建築総本部 営業本部長
2011年4月	執行役員 建築事業本部 東京支店 副支店長	2018年4月	代表取締役副社長 営業総本部長
2012年4月	執行役員 九州支店長	2019年3月	代表取締役副社長 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長
2015年4月	常務執行役員 九州支店長		現在に至る
2016年4月	専務執行役員 営業担当		
2017年4月	専務執行役員 営業担当 建築総本部 営業本部長		

■ 取締役候補者とした理由

山地徹氏は、建築事業関連業務、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、営業総本部長として営業部門を統括、当社グループにおける営業戦略の立案、実行に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

7 いけだ 池田



所有する当社の株式の数

33,819株

取締役会出席率

94.7% (18/19回)

こうじ
耕二 1953年10月22日生

再任

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1979年4月	当社入社	2017年6月	取締役専務執行役員 関西圏担当 関西支店長
2009年4月	執行役員 建築事業本部 千葉支店長	2019年3月	取締役専務執行役員 関西圏担当 関西支店長
2011年5月	執行役員 企画担当	2019年4月	取締役副社長 関西圏担当 関西支店長
2013年4月	執行役員 広島支店長		夢洲プロジェクト室 副室長
2015年4月	常務執行役員 関西事業本部 副本部長 大阪支店長		夢洲プロジェクト室 建築担当
2016年1月	常務執行役員 関西支店長		現在に至る
2016年4月	専務執行役員 関西支店長		
2017年4月	専務執行役員 関西圏担当 関西支店長		

■ 取締役候補者とした理由

池田耕二氏は、建築事業関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、関西圏の責任者として建設事業を統括しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

8 やまなか 山中



所有する当社の株式の数

27,559株

取締役会出席率

100% (15/15回)

つねひこ
庸彦 1956年1月20日生

再任

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1980年4月	当社入社
2013年4月	執行役員 北海道支店長
2016年3月	執行役員 関東支店長
2016年4月	常務執行役員 関東支店長
2018年4月	専務執行役員 土木総本部長
2018年6月	代表取締役専務執行役員 土木総本部長
	現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

山中庸彦氏は、土木事業関連業務を中心とした建設事業の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、土木総本部長として土木事業を統括、コビジネスである建設事業の持続的成長に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

9

しみず
清水もとあき
基昭

1971年4月25日生

再任

非業務
執行所有する当社の
株式の数

6,500,000株

取締役会出席率

100% (19/19回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1998年2月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	(重要な兼職の状況)
2004年7月	当社入社	清水地所株式会社 代表取締役社長
2011年6月	清水地所株式会社 取締役	
2014年6月	同社 代表取締役社長 (現任)	
2017年3月	当社退社	
2017年6月	当社取締役 現在に至る	

■ 取締役候補者とした理由

清水基昭氏は、国内外での事業活動に関する豊富な経験と経営者としての高い見識を有するとともに、現在、業務執行から独立した立場で、当社215年の歴史を担う清水宗家当主として、長期的な視野に基づき当社の経営及び業務執行を監督しております。2019年1月から、指名報酬委員会の委員長としてその職責を果たしており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

10 いわもと 岩本

たもつ
保 1950年9月25日生



所有する当社の
株式の数

0株

取締役会出席率

—

社外取締役在任期間

(本定時株主総会終結時点)

—

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1974年4月	味の素株式会社入社	(重要な兼職の状況)
2001年7月	ベトナム味の素社 社長	味の素株式会社 常任顧問
2005年6月	味の素株式会社 執行役員 人事部長	ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役
2009年6月	同社 取締役常務執行役員	
2011年6月	同社 取締役専務執行役員	
2015年6月	同社 代表取締役 副社長執行役員	
2017年6月	同社 常任顧問 (現任)	
2017年6月	ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役 (現任)	
	現在に至る	

■ 社外取締役候補者とした理由

岩本保氏は、長年にわたる上場企業役員として会社経営の豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、取締役候補者としております。

■ 独立性について

岩本保氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。

なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役、現在常任顧問を務める味の素株式会社との間で、工事の請負等の取引がありますが、直近事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

11

むらかみ
村上あや
文

1954年8月7日生

再任

社外

独立
役員非業務
執行所有する当社の
株式の数

4,670株

取締役会出席率

100% (19/19回)

社外取締役在任期間

(本定時株主総会終結時点)

4年

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1977年4月	労働省入省	(重要な兼職の状況)
1996年4月	労働省 婦人局 婦人福祉課長	帝京大学 法学部法律学科 教授
1998年7月	厚生省 老人保健福祉局 老人福祉振興課長 介護保険制度実施推進本部員	
2001年1月	内閣府 男女共同参画局 推進課長	
2003年8月	厚生労働省 埼玉労働局長	
2006年12月	財団法人21世紀職業財団 専務理事	
2011年4月	帝京大学 法学部法律学科 教授 (現任)	
2015年6月	当社取締役 現在に至る	

■ 社外取締役候補者とした理由

村上文氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり労働厚生行政に携わった経験・見識及び大学の教授としての専門的知識・経験を有しており、これらを働き方改革及びダイバーシティ経営の推進等当社の経営に活かしていただいております。客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き取締役候補者としております。

■ 独立性について

村上文氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

12

たむら まゆみ

田村 真由美

1960年5月22日生

新任

社外

独立
役員非業務
執行所有する当社の
株式の数

0株

取締役会出席率

—

社外取締役在任期間

(本定時株主総会終結時点)

—

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	ソニー株式会社入社	2015年6月	本田技研工業株式会社 社外監査役
2002年7月	ジョンソン・ディバースー株式会社 (現シーバイエス株式会社) 執行役員	2017年6月	同社 社外取締役監査等委員 (現任)
2004年12月	アディダスジャパン株式会社 CFO	2017年6月	株式会社日立ハイテクノロジーズ 社外取締役 (現任) 現在に至る
2007年6月	株式会社西友 (現合同会社西友) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	(重要な兼職の状況)	
2010年5月	同 兼ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス合同会社 (現ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス株式会社) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	本田技研工業株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社日立ハイテクノロジーズ 社外取締役	

■ 社外取締役候補者とした理由

田村真由美氏は、長年にわたるグローバル企業における豊富な経営経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、取締役候補者としております。

■ 独立性について

田村真由美氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。

なお、当社は、同氏が2013年7月まで執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者 (CFO) を務めていた合同会社西友との間で、工事の請負等の取引がありますが、直近事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち、岩本保氏、村上文氏及び田村真由美氏は社外取締役候補者であります。

3. 村上文氏の在任中、当社は、2018年3月23日、東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線建設工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑により起訴され、2018年10月22日、東京地方裁判所から罰金1億8千万円の支払いを命じる判決を受けました。同氏は、平素より法令順守の視点に立ち、法令に反する業務執行がなされないよう取締役会等において必要な注意喚起等を行ってまいりました。当該違反に係る事実の判明後は、これまでの活動に加え、再発防止策の決定及びその進捗状況について内容を確認する等、その職責を果たしております。

4. 当社は、村上文氏との間で会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。また、岩本保氏及び田村真由美氏が本総会において選任された場合には、両氏との間においても同様の契約を締結する予定です。

ご参考

1 取締役会の構成及び取締役・監査役候補者の指名方針と手続について**1. 取締役会の構成**

当社の取締役会は、定款において定員を12名以内と定め、当社事業の各分野に精通した業務執行取締役と出身分野における豊富な知識と経験を有する複数の社外取締役を含む非業務執行取締役から構成し、経営環境・経営方針・事業戦略等も踏まえ、当社の経営を担う上で最適な陣容・人員としております。

2. 取締役・監査役候補者の指名方針と手続

当社では、人格、見識、経験、能力等をもとに、取締役会の構成の多様性も重視して、取締役候補者の人選を行っております。

業務執行取締役については、豊富な業務上の専門的知識と経験を有する人物を候補者とし、社外取締役を含む非業務執行取締役については、高い見識と出身分野における豊富な知識と経験を有する人物を候補者としております。

また、監査役については、財務・会計に関する適切な知見、法務・コンプライアンスに関する知見、当社事業分野に関する豊富な専門的知識と経験、出身分野における豊富な知識と経験を有する人物をバランス良く人選し、監査役会の同意を得た上で候補者としております。

当社では、これらの資質を備えていると認められることを基準として、社外取締役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした「指名報酬委員会」の審議を経て、取締役会において、取締役及び監査役(候補者)の選任を決定することとしております。

2 社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性に関する基準

当社は、次の要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者(業務執行取締役又は執行役員その他の使用人)ではなく、就任の前10年間にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)の重要な業務執行者(業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人)でないこと。
3. 当社の主要な取引先(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬(直近事業年度における1,000万円を超える報酬)を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係(配偶者又は二親等以内の親族)でないこと。

以上

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期中に在任した取締役9名（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対し、総額267,300,000円の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な金額、支給時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第5号議案 取締役の月額報酬限度額改定の件

当社取締役の報酬総額は、1999年6月29日開催の第97期定時株主総会において、月額6,000万円以内とご決定いただき、現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、業績の推移及びその他諸般の事情を勘案して、取締役の報酬総額を月額9,000万円以内（うち社外取締役分は月額1,000万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、12名（うち社外取締役3名）となります。

■ 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続について

- ・ 取締役報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与で構成されており、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役を含む非業務執行取締役を主な構成員とする「指名報酬委員会」の審議により決定しております。
- ・ 取締役の月額報酬は、1999年6月29日開催の第97期定時株主総会決議に基づく月総額60百万円以内を限度としております。
- ・ 取締役の賞与は、連結当期純利益を指標とし、当期の経常利益や当期純利益の目標に対する達成度合等を考慮し、当該指標に一定の比率を乗じて算定した基本賞与額に、役位及び取締役各人の評価に従い、決定しております。
また、賞与の20%相当額は自社株式取得目的報酬としております。各取締役は株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、当該報酬を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとし、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしております。
賞与は、指名報酬委員会において、支給の有無、支給額を審議し、支給する場合は、取締役会で決議後、都度、株主総会で決議したうえで支給しております。
- ・ なお、社外取締役を含む非業務執行取締役については、経営の監督機能を高めるため、月額報酬のみ支給することとしております。

以上

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(記載金額は、億円(百万円)未満を切捨て表示しております。)

I 企業集団(連結)の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の連結業績



2018年度の日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の着実な改善を背景に、設備投資は増加基調をたどり、個人消費も底堅さを維持するなど、緩やかな回復傾向が続きました。

建設業界においては、官公庁工事で前期に大型案件の受注があった反動がみられましたが、民間建設投資は製造業を中心として堅調に推移し、業界全体の受注高は前期を上回る結果となりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成工事高の増加などにより、前期に比べ9.6%増加し1兆

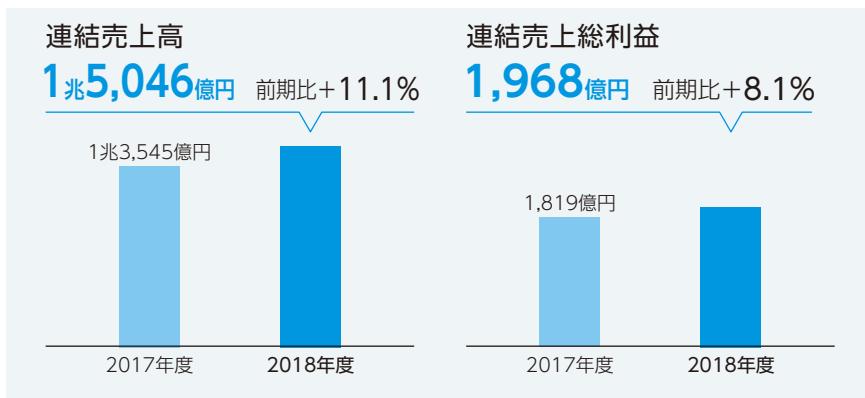
6,649億円となりました。

利益については、完成工事高の増加により完成工事総利益が増加したことから、経常利益は前期に比べ7.9%増加し1,339億円、当期純利益は17.3%増加し996億円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき普通配当金7円に特別配当金16円を加えた23円でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき36円となります。

事業別の概況

建設事業



売上高は、前期に比べ11.1%増加し1兆5,046億円となりました。利益については、売上高の増加により、8.1%増加し1,968億円となりました。

ご参考 当社単体情報



■ 主な受注工事

建築工事	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合 勝どき東地区市街地再開発組合 東京急行電鉄株式会社 株式会社東急レクリエーション	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るA街区・B-2街区施設建築物等新築建築工事 勝どき東地区第一種市街地再開発事業施設建築物A2地区新築工事 (仮称)歌舞伎町一丁目地区開発計画 新築工事
土木工事	環境省 PLN社	平成30年度中間貯蔵(大熊4工区)土壌貯蔵施設等工事 アサハン第3水力発電所LOT-I土建工事(インドネシア)

■ 主な完成工事

浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う
施設建築物新築工事 (東京都)

発注者 浜松町一丁目地区市街地再開発組合



ファナック株式会社筑波第1ロボット工場建設工事 (茨城県)

発注者 ファナック株式会社



エプソン広丘事業所 9号館新築工事 (長野県)

発注者 セイコーエプソン株式会社



渋谷ソラスタ新築工事 (東京都)

発注者 一般社団法人道玄坂121



宮古盛岡横断道路 平津戸トンネル工事 (岩手県)

発注者 国土交通省



トンネル内



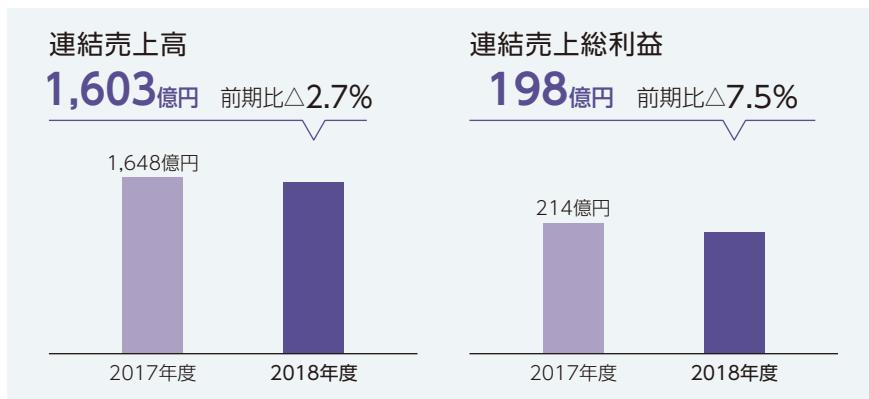
坑口

瀬戸内Kirei太陽光発電所建設工事 (岡山県)

発注者 東洋エンジニアリング株式会社



開発事業等



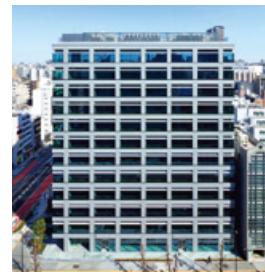
売上高は、前期に比べ2.7%減少し1,603億円、利益は7.5%減少し198億円となりました。

■ エンジニアリング事業



「株式会社お菓子の香梅 阿蘇西原工場」熊本地震直後の復旧支援に引き続き、設計・施工で取り組んだ最新鋭の食品工場生産設備

■ 投資開発事業



「秋葉原アイマークビル」自社開発の「ZEB Ready」認証[®]取得のテナントオフィスビル

(※標準ビル比50%以上エネルギー削減)

ご参考 当社単体情報



当社における部門別受注(契約)高・売上高・繰越高

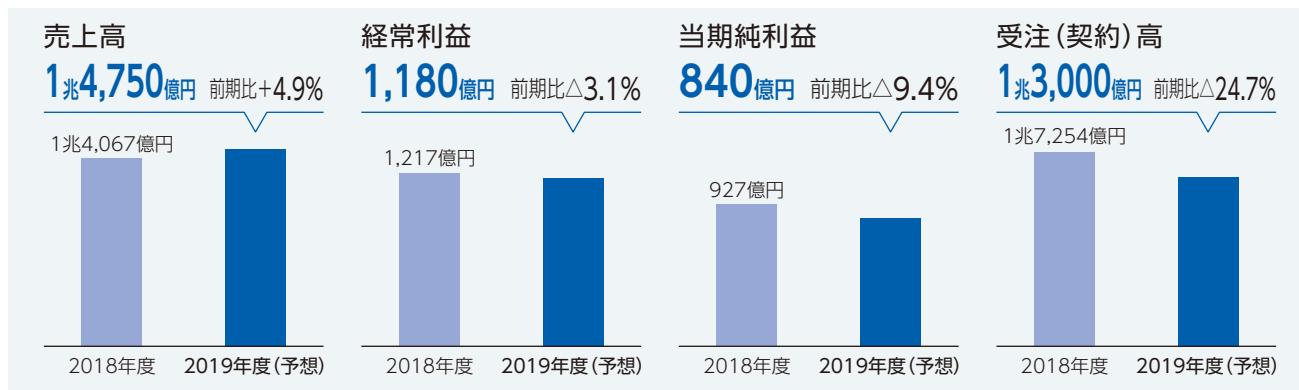
(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注(契約)高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建築	1,287,422	1,342,071	1,047,964	1,581,530
	土木	493,041	286,140	300,157	479,023
	計	1,780,464	1,628,211	1,348,122	2,060,553
開発事業等	39,281	97,245	58,607	77,918	
合計	1,819,746	1,725,456	1,406,730	2,138,472	

次期連結業績の見通し



ご参考 当社単体情報



2019年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外情勢の不確実性による景気変動に留意する必要があります。

建設業界においては、労務需給のひっ迫や原材料価格の上昇が懸念されますが、公共投資は堅調に推移することが見込まれており、首都圏を中心に民間建設投資の動きも依然活発であるため、受注環境は底堅く推移するものと考えております。

このような経営環境のもと、2019年度の連結業績は、売上高1兆7,600億円（前年比+5.7%）、経常利益1,350億円（前年比+0.8%）、当期純利益950億円（前年比△4.7%）を見込んでおります。

また、2019年度の当社単体の受注（契約）高は、前期に大型再開発工事の受注が集中したことによる反動などから、前期に比べ4,254億円減少の1兆3,000億円で見込んでおります。

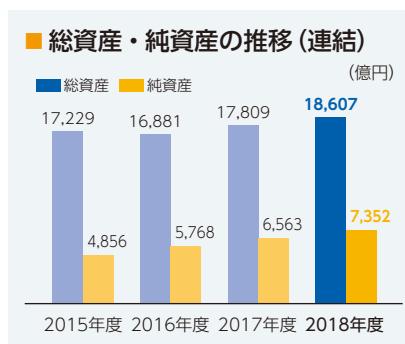
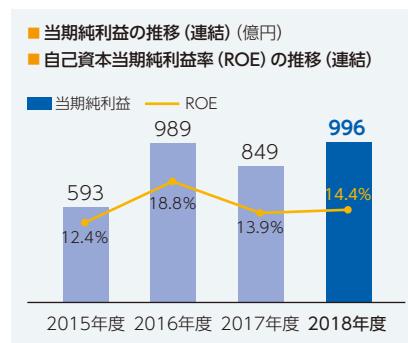
2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団（連結）の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第114期 (2015年度)	第115期 (2016年度)	第116期 (2017年度)	第117期(当期) (2018年度)
売上高	1,664,933	1,567,427	1,519,435	1,664,960
経常利益	95,501	131,197	124,130	133,957
当期純利益	59,322	98,946	84,978	99,668
1株当たり当期純利益	75円61銭	126円11銭	108円31銭	127円04銭
自己資本当期純利益率(ROE)	12.4%	18.8%	13.9%	14.4%
総資産	1,722,936	1,688,197	1,780,943	1,860,794
純資産	485,655	576,879	656,330	735,242

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

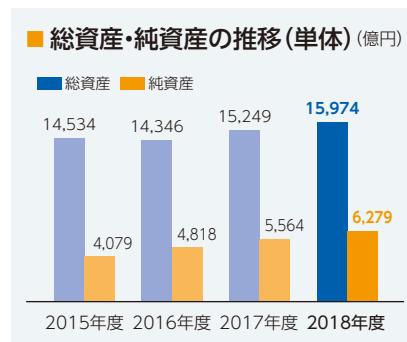


(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第114期 (2015年度)	第115期 (2016年度)	第116期 (2017年度)	第117期(当期) (2018年度)
受注(契約)高	1,341,900	1,485,061	1,505,577	1,725,456
売上高	1,406,833	1,291,550	1,262,554	1,406,730
経常利益	81,177	114,878	113,116	121,742
当期純利益	52,077	86,020	83,004	92,733
1株当たり当期純利益	66円26銭	109円45銭	105円62銭	118円00銭
総資産	1,453,426	1,434,690	1,524,948	1,597,475
純資産	407,959	481,879	556,455	627,910

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



3. 対処すべき課題

独占禁止法違反事件に対する再発防止策の実施状況について

当社は、1991年の「独占禁止法順守プログラム」の制定以来、「独占禁止法順守マニュアル」及び「入札に係る役員・従業員の行動規準」等を整備し、コンプライアンス・ホットライン（相談・通報制度）も設置しました。更に定期的に全従業員にコンプライアンス研修を行うこととし、法務部が継続的に支店・事業部門を巡回することにより、制度の確実な実施を図る等、コンプライアンスの徹底に努めてまいりました。

それにもかかわらず発生した中央新幹線建設工事における独占禁止法違反事件（以下、本事案といいます。）を受け、上記のコンプライアンス徹底を図るための諸施策を見直し、追加の再発防止策を定め、実施してまいりました。当該再発防止策の実施状況は、以下のとおりです。

■ 2018年3月に新たに追加した再発防止策と実施状況

(1) 経営トップが率先して倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底を図る

あらゆる機会をとらえて、社長から役員・従業員に対してコンプライアンスの徹底を指示するとともに、以下のとおり継続して教育・啓発に努めている。

a. 経営幹部向け企業倫理研修

2018年4月以降4回実施・各回社長以下約300名の役員・幹部社員、延べ約1,200名が受講

・斯文会 石川忠久 理事長「論語に学ぶ」

・渋沢史料館 井上潤 館長「論語と算盤」に学ぶ渋沢栄一の事業・経営理念」

・安岡定子氏「論語に学ぶ」

・一橋大学 村上政博 名誉教授「独占禁止法 ― 国際標準の競争法へ」

b. 全国の支店における企業倫理研修

・全国14支店で渋沢史料館 井上館長による講義とグループ討議を実施し、役職者を中心に約2,400名が受講

・弁護士による独占禁止法に関する研修・ヒアリングを土木部門の全役員に対して実施

c. 営業部門を中心とした社長講話

社長によるコンプライアンス講話を全国で14回実施

d. 社内報及び社内イントラネットによる啓発

社内報に「シリーズ論語と算盤」の連載を開始。企業倫理室長メッセージや企業倫理研修の講演録、渋沢栄一翁の意志を活動理念とされている団体の紹介等を掲載。社内イントラネットに、企業倫理ポータルサイトを新設し、企業倫理に関する資料・映像やコンプライアンス主要規程類を掲載

(2) コンプライアンス推進組織の強化等

①企業倫理委員会：委員長を社長とし、メンバーに外部有識者（弁護士）を加え、全社のコンプライアンス関連事項の審議を行い、2018年度は3回開催

②企業倫理室：2018年4月に新設し、全社のコンプライアンスの徹底に係る施策を立案・推進

③独占禁止法違反再発防止外部会議：

目 的 本事案の発生原因分析及び当社が2018年3月に立案・発表した再発防止策の妥当性に関する客観的な評価

構 成 員 弁護士3名

経 過 ・2018年4月から7月にかけて資料の検討、関係者へのヒアリングを実施し、全6回の集中討議を経て、報告書を作成
・同年7月末に報告書を受領。取締役会に報告

評 価 結 果 ・「再発防止策は、原因分析を踏まえた適切な内容である」と、妥当性を評価
・会議において同有識者より出された様々な意見は、2018年7月の再発防止策の改定に反映

(3) 営業体制の刷新によるコンプライアンスの強化

従来、建築事業部門と土木事業部門のそれぞれに置かれていた営業部門について、2018年4月に営業総本部を新設し一元化。営業担当副社長が建築・土木の営業組織を一体的に統轄する体制とし、更にコンプライアンス担当役員を専任配置
2018年6月には営業総本部及び土木総本部内にコンプライアンス推進部を新設

(4) 監査部を拡充し、全社土木入札案件の臨時監査を実施

約1,800案件を対象に臨時監査を実施 ⇒ 法令違反を疑われる事案はなし

(5) 行動規準の改定

行動規準の改定について、独占禁止法違反再発防止外部会議からの意見も反映し、2018年6月の企業倫理委員会、取締役会付議を経て、同年7月から運用を開始した。

行動規準の主な改定点

a. 通報義務の明確化

他の役員・従業員から違反の指示を受けた場合及び他の役員・従業員による違反に気付いた場合の通報義務等について明確化

b. 同業他社との接触に関するルールの明確・厳格化

同業他社は競争者であり、受注調整は勿論のこと、世間の疑惑を招きかねない接触は行わない

c. 違反者に対する処分の強化

懲戒処分の対象を広げることを含め、懲戒処分を厳格化

(6) 特定プロジェクトに対するコンプライアンスチェックの強化

①リスクの高い案件の抽出と指定

企業倫理室、営業総本部及び法務部が、難易度が高い等の理由で競争者が限定される、公益性が高い又は発注方式が特殊である等の事情を総合的に考慮し、競争制限行為を誘引するリスクが高いと判断する案件を特定(建築・土木合わせて70案件程度が指定され、毎月案件の進捗に従い見直しを実施)

②上記①の指定案件に関し、企業倫理室、法務部、外部弁護士等により、担当の営業役員、部署長、担当者等を対象にヒアリングチェックを実施(2019年4月までに累計約260案件を実施)

(7) 2019年度以降の取組み

- ・2018年度に改定された行動規準をはじめとする再発防止策の実施状況につき、この1年間の独占禁止法をめぐる外部環境の変化を踏まえた更なる改善・補充の必要性を確認するため、2019年4月に専門弁護士による評価を行った結果、「現時点で必要かつ可能な諸施策をほぼ網羅するもので十分に評価に値する」との結論を得た。この評価は今後も定期的に行う。
- ・倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底には施策の継続が不可欠であると考えており、「独占禁止法」や「論語と算盤」に係る講演やeラーニングを含む教育施策の拡充も行いながら、2019年度以降も再発防止策を引き続き実施する。

シミズグループの経営方針

当社は、1887年に相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、当社が経営活動を通じて果たすべき社会的使命を「経営理念」として定めました。

また、2019年5月に、2030年を見据えたシミズグループの長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」と、当面5年間の基本方針と重点戦略を取りまとめた「中期経営計画〈2019-2023〉」を策定しました。

社是

『論語と算盤』

経営理念

真摯な姿勢と絶えざる革新志向により
社会の期待を超える価値を創造し
持続可能な未来づくりに貢献する

SHIMZ VISION 2030〈長期ビジョン〉

■ 目指す姿『スマート イノベーション カンパニー』

建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造（スマート イノベーション）し、人々が豊かさや幸福を実感できる、持続可能な未来社会の実現に貢献します。

■ シミズグループが社会に提供する価値

イノベーションを通じた価値の提供により、SDGsの達成に貢献します。

安全・安心で **レジリエント** な社会の実現

地震や巨大台風、豪雨などの自然災害リスクが高まる中、生活と事業を災害から守ることが求められています。強靱な建物・インフラの構築を通じて、安全・安心でレジリエントな社会の実現に貢献していきます。

- 強靱な社会インフラの構築
- 建物・インフラの長寿命化
- 防災・減災技術の普及
- ecoBCP®の普及

※平常時の節電・省エネ（eco）対策と非常時の事業継続（BCP）対策を両立する施設・まちづくり

健康・快適に暮らせる **インクルーシブ** な社会の実現

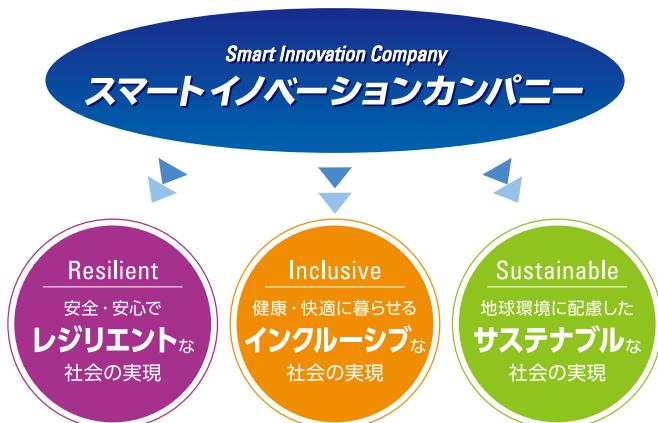
高齢化や人口減少、都市化などの急速な社会変化が進む中、誰もが安心して快適に暮らせる社会が求められています。人に優しい施設やまちづくりを通じて、健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現に貢献していきます。

- ICTを活用したまちづくり
- ユニバーサルデザインの普及
- well-beingの提供
- 人間の活躍フィールドの拡大（海洋、宇宙へ）

地球環境に配慮した **サステナブル** な社会の実現

地球温暖化や森林破壊、海洋汚染などが深刻化する中、次世代に豊かな地球を残すことが求められています。環境負荷低減を目指す企業活動を通じて、地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

- 再生可能エネルギーの普及
- 省エネ・創エネ、ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化の推進
- 事業活動におけるCO₂排出量削減
- 自然環境と生物多様性の保全



※レジリエント(resilient):
強しなやかで復元力がある

※インクルーシブ(inclusive):
すべての人が社会の一員として参加できる

※サステナブル(sustainable):
地球環境を保全しつつ持続的発展が可能

■ ビジョンの達成に向けて

3つのイノベーションの融合により、新たな価値を創造するスマート イノベーション カンパニーを目指します。

事業構造のイノベーション

ビジネスモデルの多様化とグローバル展開の加速、及び、グループ経営力の向上

技術のイノベーション

建設事業の一層の強化に向けた生産技術の革新と未来社会のメガトレンドに応える先端技術の開発

人財のイノベーション

多様な人財が活躍できる“働き方改革”の推進と社外人財との“共創”による「知」の集積

■ 目指す収益構造

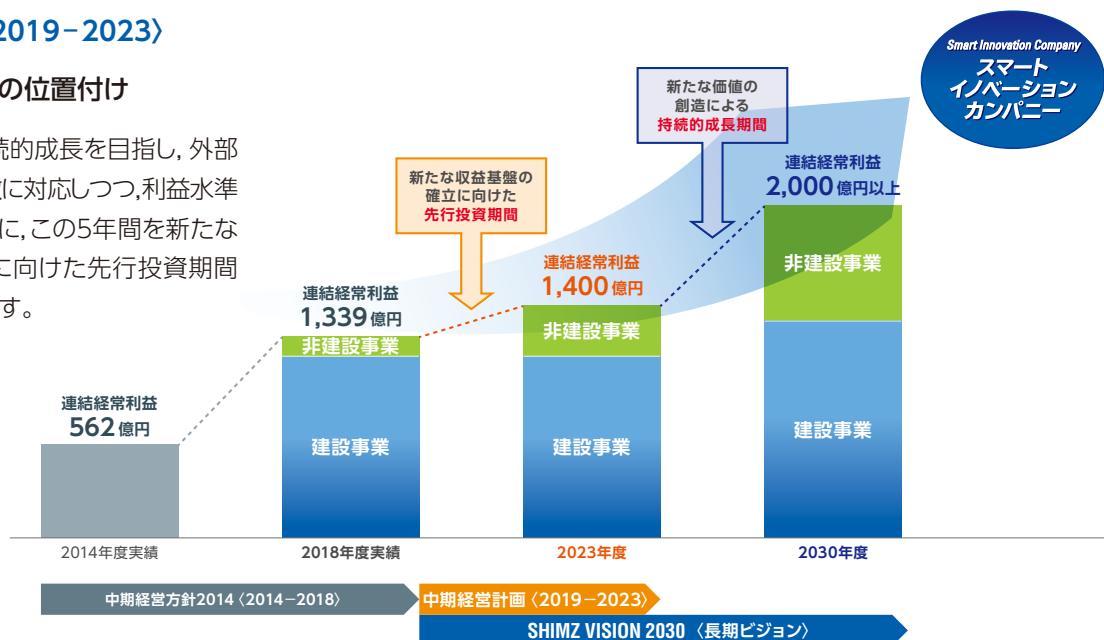
スマート イノベーション カンパニーへの進化により、2030年度に連結経常利益2,000億円以上を目指します。

連結売上利益の構成は、事業別では、建設65%、非建設35%、地域別では、国内75%、海外25%を想定しています。

中期経営計画 (2019-2023)

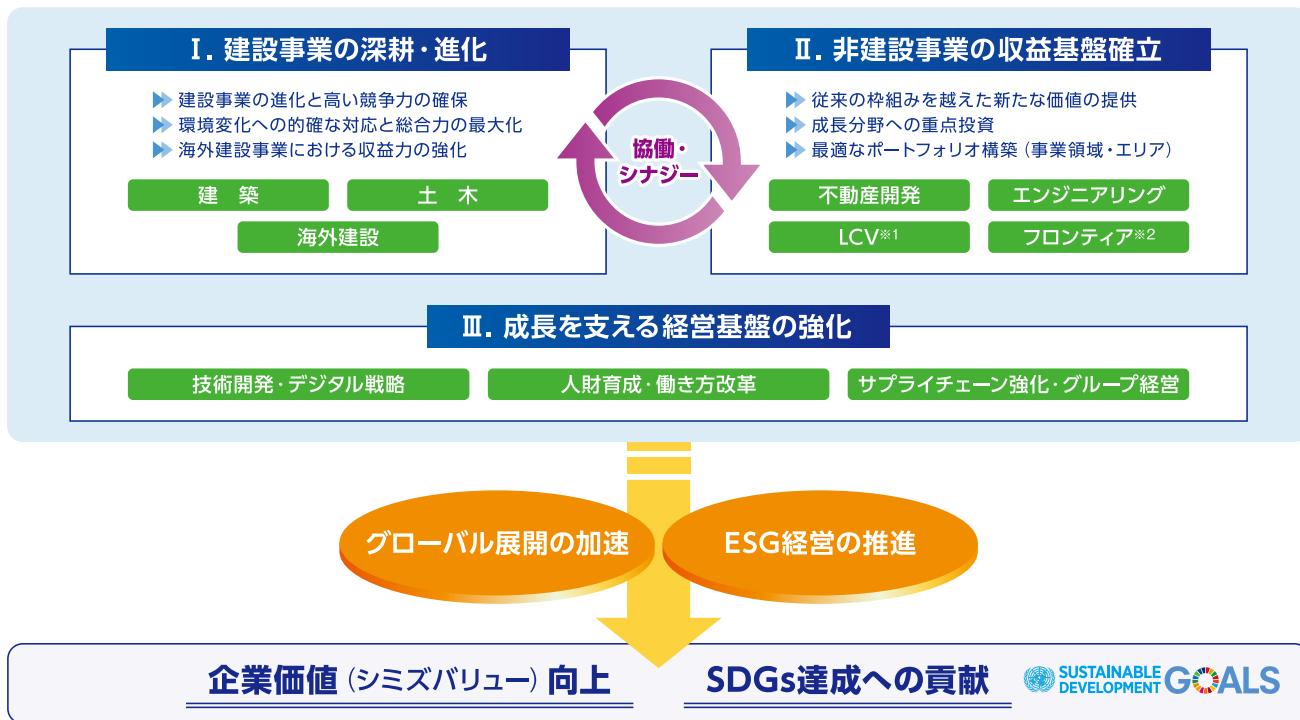
■ 中期経営計画の位置付け

企業価値の持続的成長を目指し、外部環境の変化に機敏に対応しつつ、利益水準を維持するとともに、この5年間を新たな収益基盤の確立に向けた先行投資期間として位置付けます。



■ 基本方針

建設事業の深耕・進化と、非建設事業の収益基盤確立及び成長を支える経営基盤の強化を図り、グローバル展開の加速とESG経営の推進により、シミズグループの企業価値向上を実現し、SDGsの達成に貢献します。



※1：LCV（ライフサイクル・バリュエーション事業）

お客様のニーズに対し再生可能エネルギーやIoT等を活用し事業参画・投資を含めた包括的なサービス・ソリューションを提供する事業

※2：フロンティア（事業）

宇宙・海洋・自然共生など今後の有望市場への事業展開、及び次世代技術等へのベンチャー投資

■ 経営数値目標 (連結ベース)

- ▶ 建設事業での安定的な収益基盤を維持しつつ、非建設事業の着実な収益力向上により中長期的に収益構造を強化し、グループの持続的成長を実現します。
- ▶ 非建設事業の成長に資する投資を着実に実施しつつ、財務体質の健全性を維持します。

(単位：億円)

	中期経営方針2014		中期経営計画〈2019-2023〉	
	2018年度 目標	2018年度 実績	2023年度 目標	財務KPI
総売上高	16,300	16,649	18,800	ROE 10%以上
建設事業	14,900	15,046	15,500	自己資本比率 40%以上
非建設事業	1,400	1,603	3,300	負債資本倍率 0.7倍以下
売上利益	1,750	2,166	2,350	(D/Eレシオ)
建設事業	1,560	1,968	1,850	配当性向 30%程度
非建設事業	190	198	500	
経常利益	1,020	1,339	1,400	

■ 資本政策

1. 政策保有株式の縮減

- ▶ 政策保有株式の縮減を段階的に進め、資本の有効活用を図ります。
- ▶ 売却代金の一部を原資として自己株式を取得し、成長戦略の実現に向けた機動的な資本政策を実施します。

2. 株主還元の拡充

- ▶ 長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当(普通配当)の維持を基本方針としつつ、成長により稼得した利益を、連結配当性向30%を目安に還元します。

■ 投資計画

項目	5ヶ年投資額
生産性向上・研究開発投資	1,000億円
不動産開発事業	5,000億円
インフラ・再生可能エネルギー 新規事業(フロンティア事業他)	1,300億円
人財関連	200億円
5ヶ年投資額 合計	7,500億円

■ 非財務KPI

	主要KPI	2023年度目標
生産性向上	建設事業における生産性 (2016年度比) 向上率	20%以上
環境 (E)	建設事業におけるCO ₂ 排出量 (2017年度比) 削減率 ^{※1}	10%以上
社会 (S)	働きがい指標 ^{※2}	4.0以上
ガバナンス (G)	重大な法令違反件数	0件

※1：当社エコロジー・ミッション2030-2050活動に対応する目標

※2：当社従業員意識調査による指標(5段階評価の平均)

シミズのSDGs・ESGへの取組み

■ SDGsの達成に向けて

2015年9月に国連の「持続可能な開発サミット」において、人間、地球及び繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。

SDGsには、2030年までに地球規模で解決すべき17の目標が掲げられ、すべての国連加盟国に、目標達成に寄与することが求められています。

シミズグループでは、SDGsを社会的要請として受け身で捉えるのではなく、事業を通じて主体的にSDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



■ ESG経営の推進

シミズグループは、ESG経営を推進し、事業活動を通じた社会的責任を果たすことで、ステークホルダーからの信頼を高めるとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を目指します。

1. E (環境): 持続可能な地球環境への貢献

- ▶ CO₂削減の中長期目標「エコロジー・ミッション2030-2050」の着実な推進
- ▶ 生物多様性の保全・指標化に向けた取組み
- ▶ 限りある地球資源の有効活用と廃棄物削減に向けた取組み

2. S (社会): すべてのステークホルダーとの「共生」

- ▶ 自然災害に対し、サプライチェーンと一体のBCP対応で、顧客・社会へ“安全・安心”を提供
- ▶ お客様の期待を超える価値の提供による顧客満足の獲得
- ▶ 人権尊重の徹底と「働き方改革」によるサプライチェーンを含む労働環境の整備
- ▶ 良い企業市民として地域社会と共生し、社会課題の解決に貢献

3. G (ガバナンス): コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化

- ▶ 社是「論語と算盤」に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底
- ▶ リスクマネジメントの徹底 (投資リスク, 地政学的リスク, 自然災害リスク等)
- ▶ 公正で透明な企業活動の実践
- ▶ すべてのステークホルダーへの的確な情報開示と対話の促進によるガバナンスの向上



再生可能エネルギーを創出する「大洞山ウインドファーム」
(発注者：合同会社グリーンパワー大月)



子ども向けの現場見学会を全国各地で開催

4. 資金調達状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

6. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
清水総合開発株式会社	3,000	100%	不動産の売買・賃貸・管理
日本ファブテック株式会社	2,437	84.6	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシーナリ	200	100	建設機械のレンタル
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業

(注) 上記の当社の出資比率は、議決権比率と同率となっております。

5. 設備投資の状況

当期の設備投資額は588億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。このうち、当社単体の設備投資額は406億円です。

7. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-26, 特-29) 第3200号〕及び一般建設業者〔(般-26) 第3200号〕として大臣許可を受け、建築、土木及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(14) 第1081号〕として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (2019年3月31日現在)

①当社

本店	
東京都中央区京橋二丁目16番1号	
支店等	
北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
北陸支店 (金沢市)	関東支店 (さいたま市)
東京支店 (東京都中央区)	横浜支店 (横浜市)
千葉支店 (千葉市)	名古屋支店 (名古屋市)
関西支店 (大阪市)	神戸支店 (神戸市)
四国支店 (高松市)	広島支店 (広島市)
九州支店 (福岡市)	土木東京支店 (東京都中央区)
国際支店 (シンガポール)	投資開発本部 (東京都中央区)
エンジニアリング事業本部 (東京都中央区)	LCV事業本部 (東京都中央区)
	技術研究所 (東京都江東区)
海外営業網	
大連, 上海, 広州, 香港, 台北, マニラ, ハノイ, ホーチミン, バンコク, ヤンゴン, クアラルンプール, シンガポール, ジャカルタ, ダッカ, バンガロール, グルガオン, タシケント, ドバイ, イスタンブール, ルサカ, ヴロツワフ, プラハ, ロンドン, ニューヨーク, アトランタ, ケレタロ	

②重要な子会社

清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
日本ファブテック株式会社	(東京都中央区)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団(連結)の従業員の状況

区分	従業員数 (契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	14,169名	+ 122名
開発事業等	1,207名	+ 57名
その他	808名	△ 19名
合計	16,184名	+ 160名

(注)「その他」には、特定の事業に区分できない当社単体の管理部門等の従業員数を記載しております。

②当社単体の従業員の状況(契約社員を含む) 10,336名

※契約社員を除く従業員の状況は以下のとおりであります。

人数	9,456名	前期末比増減	451名増
平均年齢	43.0歳	平均勤続年数	15.4年

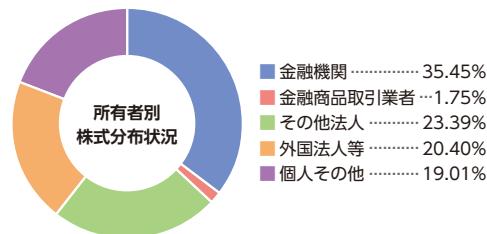
10. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	44,858 <small>百万円</small>
株式会社三菱UFJ銀行	41,116
株式会社八十二銀行	11,082
農林中央金庫	8,425
第一生命保険株式会社	8,191
株式会社千葉銀行	5,597
富国生命保険相互会社	4,576
株式会社百五銀行	4,495
株式会社三井住友銀行	4,040
株式会社山口銀行	3,838

II 会社の現況に関する事項(当社単体)

1. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式総数 788,514,613株
- (3) 株主数 52,573名(前期末比2,322名減)
- (4) 大株主(上位10名)



株主名	持株数	持株比率
清水地所株式会社	61,336 千株	7.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	59,844	7.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	44,813	5.70
社会福祉法人清水基金	38,595	4.91
一般財団法人住総研	17,420	2.22
株式会社みずほ銀行	16,197	2.06
清水建設持株会	16,158	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,442	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	12,558	1.60
第一生命保険株式会社	10,564	1.34

(注) 持株比率は、自己株式(2,625,330株)を控除して計算しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

2015年9月30日開催の取締役会決議に基づき発行した「2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2015年10月16日発行)」の概要

新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	転換価額	新株予約権の行使期間	本社債の額面金額の総額
3,000個	普通株式 本社債の額面金額の総額を転換 価額で除した数	1,297.0円	2015年10月30日から 2020年10月 2日まで	300億円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

氏名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況
宮本 洋一	取締役会長(代表取締役)	
井上 和幸	取締役社長(代表取締役)	
寺田 修	取締役副社長(代表取締役)	国際事業全般担当, LCV事業担当, エンジニアリング事業担当
今木 繁行	取締役副社長(代表取締役)	建築総本部長, 生産性向上推進担当, 情報統括担当, 原子力・火力担当
東出公一郎	取締役副社長(代表取締役)	管理部門担当, 企業倫理室長, IR担当, SDGs・ESG担当
山地 徹	取締役副社長(代表取締役)	営業総本部長, 夢洲プロジェクト室長
山中 庸彦	取締役(代表取締役)	土木総本部長
池田 耕二	取締役	関西圏担当, 関西支店長, 夢洲プロジェクト室 副室長, 夢洲プロジェクト室 建築担当
清水 基昭	取締役(非業務執行)	清水地所株式会社 代表取締役社長
竹内 洋	取締役(非業務執行)	弁護士(西川シドリ・オースティン法律事務所・外国法共同事業), オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長, 株式会社プロネクサス 社外監査役
村上 文	取締役(非業務執行)	帝京大学 法学部法律学科 教授
荒川 千尋	監査役(常勤)	
渡邊 英人	監査役(常勤)	
金子 初仁	監査役(常勤)	
西川 徹矢	監査役	弁護士(笠原総合法律事務所), 株式会社セキド 社外監査役, 株式会社ラック 社外取締役, 株式会社創建 社外監査役
石川 薫	監査役	学校法人川村学園 理事, 一般社団法人日本外交協会 理事, SMK株式会社 社外取締役

(注) 1. 取締役 竹内洋氏, 同村上文氏は, 社外取締役であります。

2. 監査役 金子初仁氏, 同西川徹矢氏, 同石川薫氏は, 社外監査役であります。

3. 当社は, 社外取締役である竹内洋氏及び村上文氏並びに社外監査役である金子初仁氏, 西川徹矢氏及び石川薫氏を, 一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し, 東京証券取引所に届け出ております。なお, 当社は, 取締役 竹内洋氏が社外監査役を務める株式会社プロネクサスとの間で印刷業務の委託等の取引関係があり, 監査役 西川徹矢氏が社外取締役を務める株式会社ラックとの間でシステム保守業務の委託等の取引関係があり, また, 監査役 石川薫氏が理事を務める学校法人川村学園との間で建築工事の請負等の取引関係がありますが, いずれも一般的な取引条件に基づく取引であり, 独立性に影響を及ぼす事項はございません。また, 上記の他に, 社外役員の兼務先と当社との間には, 記載すべき関係はありません。

4. 監査役 荒川千尋氏は, 長年にわたり経理・財務, 監査関連業務に携わり, 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役 渡邊英人氏は, 長年にわたり経理業務に携わり, 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役 金子初仁氏は, 長年にわたり金融機関における銀行業務及び経営に携わり, 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 2019年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

氏名	会社における地位	会社における担当
今木 繁行	取締役副社長(代表取締役)	建築総本部長、生産性向上推進担当、原子力・火力担当、情報統括担当、デジタル戦略推進室長
東出公一郎	取締役副社長(代表取締役)	管理部門担当、企業倫理室長、SDGs・ESG担当
池田 耕二	取締役副社長	関西圏担当、関西支店長、夢洲プロジェクト室 副室長、夢洲プロジェクト室 建築担当

8. 当事業年度中の退任取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
岡本 正	2018年6月28日	辞任	取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	12名	797百万円	(うち社外役員)
監査役	5名	116百万円	

(注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第116期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役1名の報酬額を含んでおります。

2. 上記の報酬等の額には、第117期定時株主総会での上程議案「役員賞与支給の件」の決議に基づく取締役9名に対する役員賞与267百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況
取締役	竹内 洋	当事業年度に開催された19回の取締役会すべてに出席し、金融行政・企業経営に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	村上 文	当事業年度に開催された19回の取締役会すべてに出席し、労働厚生行政に携わった経験・見識及び大学教授としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役(常勤)	金子 初仁	当事業年度に開催された19回の取締役会すべて及び11回の監査役会すべてに出席し、金融機関役員として経営に携わった経験・見識から適宜発言を行っております。
監査役	西川 徹矢	当事業年度に開催された取締役会19回中18回及び11回の監査役会すべてに出席し、警察・防衛行政に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	石川 薫	当事業年度に開催された19回の取締役会すべて及び11回の監査役会すべてに出席し、外交に携わった経験・見識から適宜発言を行っております。

(注) 当社は、東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線建設工事における独占禁止法違反事件に関し、当事業年度において有罪判決を受け、建設業法の規定に基づく営業停止処分を受けました。社外取締役及び社外監査役の各氏は、平素より法令順守の視点に立ち、法令に反する業務執行がなされないよう取締役会等において必要な注意喚起等を行っており、当該違反にかかる事実の判明後は、これまでの活動に加え、再発防止策の決定及びその進捗状況について、各々の経験・見識に基づき、その取組み内容を確認する等、その職責を果たしております。

■ 指名報酬委員会

取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした「指名報酬委員会」を設置しております。2019年3月31日現在、構成員5名のうち、非業務執行取締役は3名であり、その内の1名が指名報酬委員会の委員長を務めております。

■ 取締役会の実効性の評価

当社の取締役会は、毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしております。

2018年の評価方法及び結果の概要は以下のとおりです。

(1) 評価方法

全取締役及び全監査役によるディスカッション方式(自己評価)

- ・対象期間：2018年1月から12月(1年間)
- ・実施日：2018年12月取締役会
- ・主な評価項目：取締役会の構成、機能、運営状況、社外取締役への支援状況、取締役に対する情報提供・研修等の実施状況、株主・投資家との対話(IR活動)の状況等

(2) 評価結果の概要

当社の取締役会は、建設的な議論が活発に行われ、適切に運営されており、取締役会全体の実効性は確保されていると評価しています。一方で、今後の主な検討課題として、以下の事項が挙げられました。

- ・企業価値向上や中長期的な成長に向けて、引き続き、取締役会における議論の更なる充実を図る。
- ・業務執行や建設業界動向の理解促進に向けた社外取締役への情報提供、並びに社外取締役の意見を経営に取り入れることを狙いとしたミーティングの場を定期的に設ける。(社外監査役についても同様の機会を設ける。)
- ・取締役会における簡潔・明瞭な説明の励行等により、取締役会の効率的な運営を図る。

(3) 今後の取組み

当社は、取締役会の実効性評価の結果を踏まえて、取締役会の実効性向上とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を目指していきます。

その他の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.shimz.co.jp/>)に掲載しているコーポレート・ガバナンスに関する報告書等をご参照ください。

ご参考

2019年4月1日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏名	会社における地位及び担当	
*山中 庸彦	専務執行役員	土木総本部長
岡本 正	専務執行役員	フロンティア開発担当, 安全環境担当
石川 裕	専務執行役員	技術担当, 技術戦略室長, 技術研究所長
波岡 滋	専務執行役員	関東支店長
藤村 広志	専務執行役員	営業総本部 建築営業本部長
曾根 豊次	常務執行役員	財務担当, IR担当
印藤 正裕	常務執行役員	建築総本部 生産技術本部長
石水 功一	常務執行役員	首都圏担当, 東京支店長
山口 眞樹	常務執行役員	東北支店長
半田 公男	常務執行役員	営業総本部 副総本部長, 土木総本部 コンプライアンス担当, 企業倫理室 副室長
北 直紀	常務執行役員	国際支店長
三澤 正俊	常務執行役員	千葉支店長
那須原和良	常務執行役員	LCV事業本部長
池田謙太郎	常務執行役員	営業総本部 土木営業本部長
河田 孝志	常務執行役員	土木総本部 技術担当
谷口 寛明	常務執行役員	名古屋支店長
瀧口 新市	常務執行役員	フロンティア開発室長, 営業総本部 営業担当
城田 敬久	常務執行役員	営業総本部 営業担当
大西 正修	常務執行役員	建築総本部 設計本部長
堤 義人	常務執行役員	九州支店長
山崎 明	常務執行役員	建築総本部 調達・見積総合センター所長
牛頭 豊	執行役員	国際支店 シンガポール新国立がんセンター建設所長
中村 和人	執行役員	建築総本部 設計本部 副本部長
川村 雅一	執行役員	営業総本部 建築営業本部 副本部長
三木 正道	執行役員	広島支店長
森井 満男	執行役員	国際支店 副支店長
新村 達也	執行役員	横浜支店長
齊藤 武文	執行役員	北陸支店長
桑原 泰秀	執行役員	土木東京支店長
東 佳樹	執行役員	コーポレート企画室長, コーポレート企画室 経営企画部長
羽田 宇男	執行役員	総務部長, 企業倫理相談室長, 危機管理担当
平田 芳己	執行役員	次世代リサーチセンター所長
田頭 能成	執行役員	人事部長, 働き方改革担当
末永 俊英	執行役員	関西圏 営業担当, 夢洲プロジェクト室 営業担当
中川 収	執行役員	北海道支店長
清水康次郎	執行役員	四国支店長
小高 友久	執行役員	営業総本部 建築営業本部 副本部長

氏名	会社における地位及び担当	
長田 淳	執行役員	営業総本部 土木営業本部 副本部長
関口 猛	執行役員	エンジニアリング事業本部長
大園 健一	執行役員	工務部長
加藤 和彦	執行役員	営業総本部 土木営業本部 副本部長
水野 哲	執行役員	名古屋支店 副支店長
辻 俊一	執行役員	関西圏 土木担当, 夢洲プロジェクト室 土木担当
山田 安秀	執行役員	営業総本部 営業担当
原田 知明	執行役員	建築総本部 建築企画室長, 建築総本部 ものづくり研修センター所長
榑間 隆之	執行役員	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
樋口 義弘	執行役員	土木総本部 土木技術本部長
兵藤 政和	執行役員	財務部長, 関係会社担当
鷺見 晴彦	執行役員	投資開発本部長
山下 浩一	執行役員	神戸支店長

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で、新日本有限責任監査法人が名称変更したものであります。

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

名称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
EY新日本有限責任監査法人	百万円 105	百万円 217

(注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

EY新日本有限責任監査法人は、当社に対して、海外事業に関する情報の収集・調査等の業務を実施しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。なお、2018年12月26日開催の取締役会の決議により、内容を一部改正いたしました。(改正日：2018年12月26日。下線部分が改正箇所)

改正後の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ①役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ②役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動基準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。
- ⑥国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備します。

2. 内部監査体制

- ①内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3. リスク管理体制

- ①総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ②品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4. 効率的な業務執行の体制

- ①戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ②取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ③業務執行に関わる重要事項の裁決、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ④取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした指名報酬委員会を設置します。
- ⑤執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行します。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ①文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6. 企業集団における業務適正化の体制

- ①当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的で開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行います。
- ②当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ④財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ①監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室(常勤使用人)」を設けます。

②監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ①役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。
- ②当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

- ①監査役職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理します。

10. 監査役重要会議への出席権の確保

- ①監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

11. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ①監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ②監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ①コンプライアンスの徹底を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施しております。
- ②内部通報制度に基づき、企業倫理相談室、カウンセリング及び外部相談窓口の3つのコンプライアンス・ホットラインを設置し、従業員に周知しております。また、その運用状況は企業倫理委員会及び監査役に報告しております。
- ③企業倫理委員会を年3回開催し、企業倫理・法令順守徹底に向けた施策の全社展開とフォローを図っております。
- ④「I.企業集団(連結)の現況に関する事項 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、コンプライアンスの更なる徹底に向け、中央新幹線建設工事における独占禁止法違反事件を受けて2018年3月に定めた再発防止策を、継続して実施しております。

2. リスク管理体制

- ①リスク管理委員会を年2回開催し、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告しております。
- ②大規模地震発生時における連絡及び初動体制を確認するため、取引業者や地域住民等社外関係者にも広く参加要請を行い、震災訓練を定期的(年2回)に実施しております。
- ③海外安全対策として、海外緊急対策要綱に基づき危険情報を収集し、必要に応じて警備体制を強化するとともに、関係者に対する注意喚起及び渡航制限を実施しております。
- ④情報セキュリティ施策の浸透と定着を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施するとともに、問題発生時には関連部署間で情報共有のうえ、迅速に対応しております。

3. 企業集団における業務適正化の体制

- ①当社社長と子会社社長間で経営に関する情報共有等を行う会議を年2回開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について管理を行っております。
- ②監査計画に基づき、当社の監査部による子会社への内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。

4. 監査役職務の実効性を確保する体制

- ①監査役を補助する専任組織である監査役室に常勤使用人を3名配置しております。
- ②「社長室会議」「事業部門長会議」「リスク管理委員会」「企業倫理委員会」など重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席しております。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2019年3月31日現在	科目	当期 2019年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,145,901	流動負債	837,868
現金預金	150,978	支払手形・工事未払金等	354,466
受取手形・完成工事未収入金等	641,061	短期借入金	121,179
有価証券	79,000	一年内返済予定のノンリコース借入金	7,432
販売用不動産	24,722	一年内償還予定の社債	20,000
未成工事支出金	79,069	一年内償還予定のノンリコース社債	879
開発事業支出金	20,577	未払法人税等	31,609
PFI事業等たな卸資産	53,750	未成工事受入金	145,533
その他	97,801	預り金	114,044
貸倒引当金	△ 1,060	完成工事補償引当金	3,209
固定資産	714,892	工事損失引当金	8,175
有形固定資産	299,847	役員賞与引当金	267
建物・構築物	82,669	独占禁止法関連損失引当金	1,820
機械・運搬具・工具器具備品	17,191	その他	29,250
土地	165,454	固定負債	287,683
建設仮勘定	34,532	社債	40,000
無形固定資産	7,948	転換社債型新株予約権付社債	30,046
投資その他の資産	407,095	ノンリコース社債	13,180
投資有価証券	387,746	長期借入金	49,520
繰延税金資産	2,563	ノンリコース借入金	37,161
その他	18,769	繰延税金負債	24,781
貸倒引当金	△ 1,983	再評価に係る繰延税金負債	17,659
		退職給付に係る負債	55,873
		その他	19,459
		負債合計	1,125,551
		(純資産の部)	
		株主資本	559,674
		資本金	74,365
		資本剰余金	43,116
		利益剰余金	443,802
		自己株式	△ 1,609
		その他の包括利益累計額	169,741
		その他有価証券評価差額金	150,079
		繰延ヘッジ損益	△ 54
		土地再評価差額金	25,864
		為替換算調整勘定	△ 1,955
		退職給付に係る調整累計額	△ 4,193
		非支配株主持分	5,826
		純資産合計	735,242
資産合計	1,860,794	負債純資産合計	1,860,794

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 2018年4月1日から2019年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,504,636	
開発事業等売上高	160,324	1,664,960
売上原価		
完成工事原価	1,307,825	
開発事業等売上原価	140,489	1,448,315
売上総利益		
完成工事総利益	196,811	
開発事業等総利益	19,834	216,645
販売費及び一般管理費		86,921
営業利益		129,724
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,556	
その他	1,586	8,143
営業外費用		
支払利息	2,418	
その他	1,490	3,909
経常利益		133,957
特別利益		
投資有価証券売却益	9,332	
その他	10	9,342
特別損失		
固定資産売却損	75	
その他	5	81
税金等調整前当期純利益		143,219
法人税、住民税及び事業税	47,429	
法人税等調整額	△ 4,315	43,113
当期純利益		100,105
非支配株主に帰属する当期純利益		436
親会社株主に帰属する当期純利益		99,668

連結株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	当連結 会計年度 期首残高	当連結会計年度変動額							当連結 会計年度 変動額合計	当連結 会計年度 末残高
		剰余金の 当	親会社株主 に帰属する 当期純利益	土地再評価 差額金の 取崩	自己株式の 取得	自己株式の 処分	株主資本 以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)			
株主資本										
資本金	74,365								-	74,365
資本剰余金	43,116						0		0	43,116
利益剰余金	366,805	△ 22,790	99,668	119					76,997	443,802
自己株式	△ 1,606				△ 3		0		△ 3	△ 1,609
株主資本合計	482,680	△ 22,790	99,668	119	△ 3		0		76,994	559,674
その他の包括利益累計額										
その他有価証券評価差額金	149,282						797		797	150,079
繰延ヘッジ損益	△ 264						209		209	△ 54
土地再評価差額金	25,984						△ 119	△ 119	△ 119	25,864
為替換算調整勘定	△ 937						△ 1,017	△ 1,017	△ 1,017	△ 1,955
退職給付に係る調整累計額	△ 5,893						1,699	1,699	1,699	△ 4,193
その他の包括利益累計額合計	168,171						1,569	1,569	1,569	169,741
非支配株主持分	5,478						348		348	5,826
純資産合計	656,330	△ 22,790	99,668	119	△ 3		0	1,918	78,912	735,242

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2019年3月31日現在	科目	当期 2019年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	938,861	流動負債	751,078
現金預金	88,750	支払手形	60,691
受取手形	45,845	工事未払金	239,395
完成工事未収入金	556,329	短期借入金	95,491
有価証券	79,100	一年内償還予定の社債	20,000
販売用不動産	3,981	未払法人税等	28,133
未成工事支出金	72,949	未成工事受入金	127,845
開発事業支出金	3,324	預り金	144,421
その他	89,554	完成工事補償引当金	3,100
貸倒引当金	△ 973	工事損失引当金	7,934
固定資産	658,614	役員賞与引当金	267
有形固定資産	242,406	独占禁止法関連損失引当金	1,820
建物・構築物	71,520	その他	21,975
機械・運搬具	3,231	固定負債	218,486
工具器具・備品	3,986	社債	40,000
土地	130,193	転換社債型新株予約権付社債	30,046
建設仮勘定	33,475	長期借入金	43,722
無形固定資産	5,753	繰延税金負債	24,965
投資その他の資産	410,454	再評価に係る繰延税金負債	17,659
投資有価証券	354,447	退職給付引当金	44,279
関係会社株式	37,294	その他	17,813
その他の関係会社有価証券	6,920	負債合計	969,565
長期貸付金	3,907	(純資産の部)	
破産更生債権等	17	株主資本	453,180
長期前払費用	636	資本金	74,365
その他	9,370	資本剰余金	43,144
貸倒引当金	△ 2,138	資本準備金	43,143
		その他資本剰余金	1
		利益剰余金	336,857
		利益準備金	18,394
		その他利益剰余金	318,462
		固定資産圧縮積立金	5,160
		別途積立金	229,800
		繰越利益剰余金	83,502
		自己株式	△ 1,187
		評価・換算差額等	174,729
		その他有価証券評価差額金	148,823
		繰延ヘッジ損益	41
		土地再評価差額金	25,864
資産合計	1,597,475	純資産合計	627,910
		負債純資産合計	1,597,475

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 2018年4月1日から2019年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,348,122	
開発事業等売上高	58,607	1,406,730
売上原価		
完成工事原価	1,176,155	
開発事業等売上原価	47,442	1,223,597
売上総利益		
完成工事総利益	171,966	
開発事業等総利益	11,165	183,132
販売費及び一般管理費		69,565
営業利益		113,567
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,249	
その他	1,045	11,294
営業外費用		
支払利息	1,866	
その他	1,252	3,119
経常利益		121,742
特別利益		
投資有価証券売却益	9,192	
その他	156	9,348
特別損失		
固定資産売却損	75	
関係会社株式評価損	548	
その他	5	629
税引前当期純利益		130,462
法人税、住民税及び事業税	41,611	
法人税等調整額	△ 3,882	37,728
当期純利益		92,733

株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	当 年 残	事 業 期 首 高	当事業年度変動額										当 年 残	事 業 末 高			
			固 定 資 産 の 圧 縮 積 立 取 崩	資 産 の 取 崩	別 途 積 立 金 の 積 立	剰 余 金 の 配 当	当 純 利 益	土 地 再 評 価 の 差 額 取 崩	自 株 式 取 崩	自 株 式 の 得 取	自 株 式 の 取 崩	株 主 資 本 の 変 動 額 (純 額)			当 事 業 年 度 変 動 額 計		
株主資本																	
資本金		74,365													-	74,365	
資本剰余金																	
資本準備金		43,143													-	43,143	
その他資本剰余金		1									0			0	1		
資本剰余金合計		43,144									0			0	43,144		
利益剰余金																	
利益準備金		18,394													-	18,394	
その他利益剰余金																	
固定資産圧縮積立金		6,024	△	864										△	864	5,160	
別途積立金		167,100			62,700										62,700	229,800	
繰越利益剰余金		75,275		864	△	62,700	△	22,790	92,733	119					8,227	83,502	
利益剰余金合計		266,794		-		-	△	22,790	92,733	119					70,062	336,857	
自己株式	△	1,184								△	3			△	3	△	1,187
株主資本合計		383,121		-		-	△	22,790	92,733	119	△	3		0	70,059	453,180	
評価・換算差額等																	
その他有価証券評価差額金		147,489											1,334	1,334	1,334	148,823	
繰延ヘッジ損益	△	139											180	180	41		
土地再評価差額金		25,984											△	119	△	25,864	
評価・換算差額等合計		173,334											1,395	1,395	1,395	174,729	
純資産合計		556,455		-		-	△	22,790	92,733	119	△	3		0	1,395	71,454	627,910

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

清水建設株式会社
取締役社長 井上 和 幸 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

清水建設株式会社
取締役社長 井上 和幸 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関連事業部から事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は当事業年度において独占禁止法違反事件に関し、有罪判決を受けました。監査役会といたしましては、当社が再発防止策を実施していることを監視し検証しております。今後ともコンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化に向けた取り組みを注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	荒川千尋	Ⓜ
監査役(常勤)	渡邊英人	Ⓜ
監査役(常勤)	金子初仁	Ⓜ
監査役	西川徹矢	Ⓜ
監査役	石川薫	Ⓜ

(注) 監査役 金子初仁、監査役 西川徹矢及び監査役 石川 薫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

【ご参考】

シミズのものづくり

東北医科薬科大学 新大学病院棟

仙台市にある東北医科薬科大学福室キャンパス内に、ICU14床を含む病室150床、手術室9室、放射線治療施設などから成る新大学病院棟が完成しました。2016年4月、

国内では37年ぶりに医学部を新設した同大学。この新棟は医学部4年生からの臨床実習でも使用される予定で、東北地方の地域医療を支える医療人の育成が期待されています。



上：当社JVの施工で昨年1月に竣工した医学部の教育研究棟（左）と新病院棟（右）
右：躯体工事の様子。右奥の既存病院棟との離隔はわずか11mほど。川に面し海も近く、一年中風が強かったため、揚重作業に苦労した。



■ 工事概要

所在地：宮城県仙台市

発注者：東北医科薬科大学

設計・監理：日建設計

工期：2017年3月～2019年1月

上：5F病院フロアのナースステーション
下：壁面のホルバー仕上げが美しい放射線治療エリアの廊下

お客様から



東北医科薬科大学
病院経営管理部 部長
大森 壮晃様

新大学病院棟は、医学部新設に伴い、付属病院の診療機能を拡充・整備する目的で建設しました。タイトな工期、かつ隣接する付属病院が診療を続ける中での工事になるなど、制約条件が多い中でも、協力会社と一丸となり、計画通り期待にたがわぬ建物を実現していただきました。御社は

「約束を守る、安心できるパートナー」だと感じています。

多岐にわたる医療、教育の現場からの要望に応えた素晴らしい病棟となりました。当キャンパスにおいて、地域医療への貢献、研究活動の充実を更に進めていきます。

営業マン冥利に尽きる



営業
古山 壮一

当社は以前、同大学の小松島キャンパスの全面建て替えを手掛け、その中で培われた信頼関係により、本件も医学部新設に名乗りを上げた段階から打ち合わせに参加させていただくことができました。その結果、工期短縮をはじめとした施工計画の提案やコスト検証など、着工に向けて万全の準備ができました。

全国的に地域医療の崩壊や医師不足が叫ばれている中、「東北の地域医療に貢献する」という理念のもとに実現した医学部開設に携われたことは、営業マン冥利に尽きます。

未永く使ってもらいたい

稼働中の既存病院棟と建設中の医学部教育研究棟に隣接した、限られた敷地での工事でした。クレーンを2基据えるのがやっと、また教育研究棟建設工事と搬出入動線を共にするなど、仮設計画には苦労しました。

当工事では、基礎工事の段階で病室と前面廊下のモデルルームを製作。それをもとに得た医師や看護師の声を反映しながら、早期に総合図を作成しました。

お客様のご期待通りを目指した工事。未永く使っていたら何よりうれしく思います。



工事長
中山 茂

大きな達成感

現在入社4年目。新入社員研修を終えた一昨年3月、当現場に配属となりました。初めは先輩社員の下で、鉄筋工事を担当したのち、付属棟の躯体工事を任されました。それまで先輩のやり方を見ていたつもりでしたが、いざ1人で担当するとわからないことばかり。打ち放しコンクリートの仕上げをきれいに出すのに苦労しました。反省点はありますが、やり遂げたことで、大きな達成感を得られました。

また、当現場には後輩もいて、チームの仲間から非常に良い刺激を受け、技術者として成長することができました。



施工担当
小林 由佳里

トピックス

江戸時代の数寄屋造りを後世へ受け継ぐ

重要文化財 かんでん 菅田庵 こうげつ 及び向月亭ほかの保存修理工事が進行中

現在、島根県松江市で国の重要文化財である菅田庵及び向月亭ほかの保存修理工事が進行中です。当建造物は、1792年頃に松江藩家老有澤家の山荘内に建てられた、数寄屋造りの茶室、蒸し風呂を擁する建物で、今回の保存工事は実に68年ぶりとなります。

今回苦労したことは、材料の調達。此の垂木ひさしに25種類もの皮付きの丸太たるきが使われていました。その中には通常建築物に使用されない種類の木も多くあり、取引先の材木屋では調達の目途が立ちませんでした。そこで、前回の修理時期が資材調達に苦労した時代だったこと、数寄屋建築にはわびさびの精神で面白い材料を使用する可能性があることから、敷地内の裏山で材木を調達したのではと推測。予想は的中し、ほとんどすべての種類の木を裏山から調達することに成功しました。

良いしごとをして後世に残したいという思いとともに、今後も丁寧に工事を進め、今年6月末の竣工を目指しています。



素屋根の中で向月亭の屋根を修復中



現在保存修理工事中の菅田庵



現在保存修理工事中の向月亭

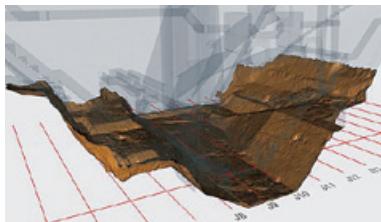
ハツ場ダムの堤体コンクリート天端到達

当社は、2014年8月に国土交通省関東地方整備局発注のハツ場ダム本体建設工事（群馬県吾妻郡長野原町）を受注し、2015年1月より基礎掘削工事を、2016年6月よりダム本体のコンクリート打設を開始し、2019年3月に打設が天端まで到達しました。

本工事は、早期のダム完成を目指し、堤体コンクリートの施工効率を大幅に向上させる巡航RCD工法^{※1}を採用しました。また、ベルトコンベアによる砕石場からのコンクリート骨材の輸送、CIM^{※2}等の新技術を導入するとともに、最新のICT技術である3次元スキャナやGNSS（衛星測位システム）を用いた技術開発も行いました。これらの技術の導入や技術開発により、掘削開始からコンクリート打設完了までを17ヶ月短縮することができ、建設現場の生産性が大きく向上しました。

今後も安全第一に、2019年度の完成を目指し、作業を進めてまいります。

- ※1 巡航RCD工法：重力式コンクリートダムの合理化施工法。内部のRCDコンクリートを先行して打ち込み、外部のコンクリートを後追いで施工することでコンクリート作業の効率化、高速化を実現する工法
- ※2 CIM (Construction Information Modeling)：3次元データモデルの活用による土木分野での生産性向上を図る取組み



3次元スキャナによる測量



現場全景

トピックス

子どもたちに誇れる東京2020を。

東京2020オリンピック・パラリンピックへの取組み

東京2020オフィシャルサポーター（施設建設・土木）である当社は、「子どもたちに誇れる東京2020を。」をコミュニケーションメッセージに設定し、東京2020大会がすべての人にとって希望にあふれた楽しい大会になるよう、施設建設をはじめ、障がい者支援やパラリンピックスポーツに関する活動を通して、大会の気運醸成に努めています。

世界最大規模、約90mスパンの木質大屋根を リフトアップ（有明体操競技場新築工事）

当社は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて有明体操競技場を建設しております。

木の特徴を生かし、日本の木の文化を象徴する当競技場では、建物全体で2,300㎡の木が使われます。そのうちの1,500㎡を使用するのが、世界最大級、スパン長約90mの木質大屋根（複合式木質張弦梁構造）です。材料には国産のカラマツの集成材を使用。圧縮力に強い木の性質を

生かし、当社保有技術である張弦梁構造を効果的に取り入れ、大スパン化を実現しました。

施工にあたっては、木質張弦梁を架設場所の直下に構築した構台の上で組み立て、照明や音響設備などを取り付けた状態で所定の位置までつり上げて固定する、リフトアップ工法を採用。1回分の大屋根は、幅69.6m、奥行き14.4m、重量200tにもなるため、6基の油圧ジャッキを使用し、毎時5mのスピードでつり上げました。今年2月には全5回にわたるリフトアップ作業が完了し、竣工予定の今年10月に向けて引き続き安全第一で作業を進めてまいります。



鳥瞰パース（提供：東京2020組織委員会／2017年11月時点のイメージ図）



2018年11月7日に行われた第2回目のリフトアップの作業前(上)と作業後(下)

清水建設東京2020特設サイトを開設

今年1月、清水建設東京2020特設サイトを開設いたしました。障がい者支援やパラリンピックスポーツの普及とボランティアの育成等を通じて、「一人ひとりが輝けるインクルーシブな社会の実現」を目指す当社の取り組みを紹介しています。



特設サイトのトップページ



清水建設
東京2020
特設サイト

パラリンピックスポーツ体験会に協賛

当社の協賛するパラリンピックスポーツ体験会が2018年9月、南相馬市立原町第三小学校(福島県)で開催され、地域の子どもから86歳のご年配の方まで約150名が参加されました。

当社は、2014年より全国各地で開催されている当体験会に協賛しており、多くの社員やその家族がボランティアとして体験会の運営を手伝っています。



フラッグに将来の夢を書く子どもたち

清水建設東京2020パラリンピック協賛CMを放映

当社の協賛するパラリンピックスポーツ体験会においてパラリンピックスポーツを体験する参加者の様子を映したCM2本が現在放映中です。参加している子どもたちの目線で、パラリンピックスポーツの楽しさを伝えています。



2本のCM画面
上から「ボッチャ」篇、
「車いすバスケット
ボール」篇

株式の手続きに関するお知らせ

株主メモ

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

基準日

定時株主総会の議決権	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日

株主名簿管理人

特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電 話 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

公告掲載方法

電子公告
公告掲載URL (<https://www.shimz.co.jp/>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株式に関する各種お手続きについて

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行(上記連絡先)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。

特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができず、売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ「振替」(株数等の記録を移す)手続きが必要になります。速やかにお手続きされることをお勧めいたします。

※振替手数料無料

お問合せ先は、次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

ウェブサイト <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替えたい」とお伝えください。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金のお受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、**支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いできないこととなります。**

安心・確実に配当金をお受取りいただくため、口座受取りの制度をご利用いただくことをお勧めいたします。

口座受取りの制度をご利用いただきますと、配当金をご指定いただきました銀行口座もしくは証券会社の口座で受取ることができるようになります。

お問合せ先は、次のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主様(特別口座の株主様)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

◎「配当金を口座受取りの方法で受領したい」とお伝えください。

個人株主様向け「現場見学会」の開催について

当社は、株主の皆様当社への理解を一層深めていただけるよう、個人株主様向けIRイベント「現場見学会」を開催しております。

今年度の現場見学会は、2019年秋頃、東京都内の建設現場にて開催する予定です。

見学会の開催概要及びお申込み方法等につきましては、第117期定時株主総会終了後に発送予定の「第117期末配当関係書類」にてご案内いたします。

定時株主総会会場ご案内図

表紙写真

鳥取県立中央病院 (鳥取県鳥取市)
設計・監理/日建・安本設計共同体

会 場 東京都中央区京橋二丁目16番1号
当社 本店 (2階シミズホール/受付1階)
電話 (03) 3561-1111 (大代表)

交 通

・都営浅草線	……………宝 町 駅	A8出口	隣接
・東京メトロ銀座線	………京 橋 駅	4番出口	徒歩約5分
・JR各線	……………東 京 駅	八重洲中央口	徒歩約10分
・JR京葉線	……………八丁堀駅	B1出口	徒歩約10分
・東京メトロ日比谷線	…八丁堀駅	A5出口	徒歩約10分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号
電話 (03) 3561-1111 (大代表)
<https://www.shimz.co.jp/>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

